

外国語活動

外国語活動の新設の趣旨は何か。

小学校学習指導要領の外国語活動は、平成20年1月の中央教育審議会の答申において示された改善の基本方針及び改善の具体的事項に基づき、小学校学習指導要領の改訂を行い、**小学校第5学年及び第6学年に外国語活動が位置付けられた。**

1 小学校外国語活動新設の経緯

昭和61年4月 臨時教育審議会「教育改革に関する第二次答申」
「外国語教育の見直し」
平成4年 研究開発校設置 国際理解教育の一環としての英語教育
平成8年7月 中教審第一次答申
平成10年 学習指導要領改訂
(学習指導要領の総則における総合的な学習の時間の取扱いの一項目)

国際理解に関する学習の一環としての外国語会話等を行うときは、学校の実態等に応じ、児童が外国語に触れたり、外国の生活や文化などに慣れ親しんだりするなど小学校段階にふさわしい体験的な学習が行われるようにすること

英語活動の広がり 平成19年度 全国97%の小学校で実施
平成18年3月 中教審外国語専門部会「小学校における英語教育について」

- 高学年においては、中学校との円滑な接続を図る観点からも英語教育を充実する必要性が高い。
- 例えば、年間35単位時間程度について共通の教育内容を設定することを検討する必要がある。

2 新設の趣旨

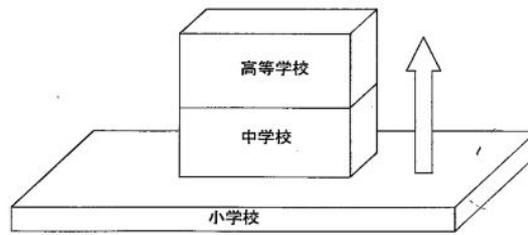
(小学校5・6年)
・ 外国語へ触れたり、体験したりする活動(あいさつ・自己紹介など)
・ 教育の機会均等(共通に指導する内容)
・ 教科とは位置付けず、数値評価は行わない。

コミュニケーション能力の素地の育成



(中学校)
・ 小学校段階で育成されたコミュニケーション能力の素地を踏まえて指導
・ 目標となる語彙や言語形式を踏まえた4技能の総合的な育成

コミュニケーション能力の基礎の育成



- 社会や経済のグローバル化が急速に進展
- 小学校段階で外国語に触れたり，体験したりする機会を提供



中・高等学校においてコミュニケーション能力を育成するための素地を育成

- 現在，小学校段階における英語活動



各学校における取組に相当のばらつき



- ・ 国として各学校において共通に指導する内容を示すことが必要
- ・ 教育の機会均等の確保，中学校との円滑な接続等
- ・ 教科のような数値による評価にはなじまないもの
- ・ 高学年において一定の授業時数（年間35単位時間，週1コマ相当）を確保
- ・ 教科とは位置付けないこと

- 中学校における外国語科では英語を履修することが原則



小学校外国語活動において，英語を取り扱うことを原則とすることが適当であることが提言